

WHO（世界保健機関）の最高意思決定機関であるWHA（世界保健総会）の第77回会合は6月1日閉会しましたが、よりアップデートした情報を下記のとおり共有させていただきます。

WHA-77の最終的な成果は、このウェブサイトにとまっています。

<https://www.who.int/news/item/01-06-2024-seventy-seventh-world-health-assembly---daily-update--1-june-2024>

1. 重要な成果は、IHR (国際保健規則) の改訂で、規則の改訂全文はここから入手可能です。

https://apps.who.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA77/A77_ACONF14-en.pdf

この規則自体は、2005年に採択され、その後累次の改訂がなされてきているものですが、今回の改訂は、パンデミックに関して加盟国が取るべき報告、情報交換の義務を追加的に規定しているものです。修正点は、下記の [A77/A/CONF./14] の中に、太文字で書かれています。重要な点として、パンデミックが発生する前にも対策を準備すべきこと、加盟国が国立保健規則機関 (National IHR Authority。これまでは、National IHR Focal Point でした。) を設置すること、など、COVID-19の経験に照らして事前予防的なアクションの重要性を明確に規定しているところがあるように考えます。

都市、市街地における対策については、下記の報告書と決議があります。

https://apps.who.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA75/A75_R7-en.pdf

<https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/351721/9789240040892-eng.pdf?sequence=1&isAllowed=y>

2. このウェブサイトには書いてありませんが、「パンデミック条約」は、今後さらに一年間の交渉を続行することになったようです。これは、WHA-77 の議事録が出たら、確認する必要があります。

3. WHA-77 の会合では、パレスチナ問題が大きく取り上げられました。ご関心のある方は、このウェブサイトから決議などをご覧ください。

4. 気候変動と健康の問題も重要な審議事項でした。

事務局作成の報告書

https://apps.who.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA77/A77_4-en.pdf

現時点では、決議 [A77/A/CONF./7] サイトには案文が載っていますが、これが採択されたものと思います。

https://apps.who.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA77/A77_ACONF7-en.pdf